



Arte Salon Holdings, Inc.

第33回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時	2021年3月23日（火曜日）
	受付開始 ：午前9時20分
	開会 ：午前10時
場所	横浜市中区尾上町1－8
	関内新井ビル11階
	関内新井ホール
議案	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 取締役8名選任の件

- 本年より、株主総会当日にお配りしておりました
お土産は取り止めとさせていただきます。ご理解
くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**極力
事前に議決権を行使いただき、株主総会当日の来
場をお控え**いただきますようお願い申し上げます。

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

証券コード 2406



経営理念

人がより若く、より美しく、より健やかでいられるよう美容サービスを提供し、当社グループに関わる全ての人とともに幸福社会を築いていくこと

地域で一番愛されるサロンを目指して

地域のお客様に「美と健康と若々しさ」を提供し、より便利に、より手軽に、より気持ち良くご利用いただくために技術を磨き、人を育て、美容文化を通じてお客様に貢献します。

生涯美容師の実現へ

一人ひとりの美容師が最高の力を発揮できるステージを提供し、一人でも多くの美容師が充実して働くことができるように。美容業界の先を読み、多様な選択肢を模索し、チャレンジ精神を持ち続け、革新向上を続けるグループ組織を目指します。

株主の皆様へ



代表取締役社長 吉村 栄義



代表取締役 二宮 一正

当社第33回定時株主総会招集ご通知をご覧いただくにあたり、冒頭にご挨拶申し上げます。

2020年度は、コロナ禍により社員やお客様に対する感染防止策を第一に考え、時間を費やすことが多くなり、営業的な施策を発揮することができない状況となりました。

しかし、そのような中でもコロナ禍を機にウェブ会議や技術教育のオンライン化・デジタル化などさまざまな場面でのインターネットを活用した取り組みが急速に進展し、業務の効率化や教育の平準化が整備されました。

2021年度は、「2019年への回帰」をテーマとして掲げ、本来行うべき営業的な施策に、2020年度に培った情報のスピード化と、新しいメニューへの挑戦により、「無」から「有」を創造していく美容室業界のパイオニアとして取り組んで参りたいと存じます。

コロナ禍にあって、世の中の既存の価値観が変化していく中でも、美容室への需要は大きくは変化しませんでした。お客様にとって美容室の必要性はどんな状況下であっても変わらないものだと確信しました。

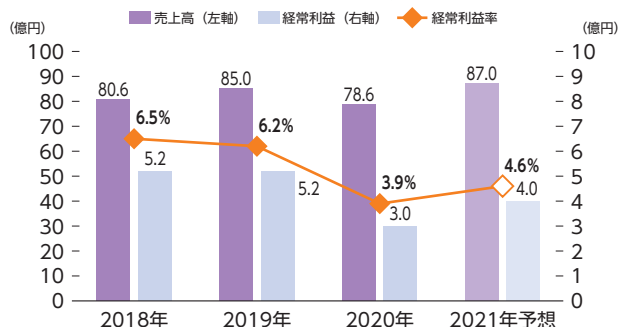
このことを踏まえ、当社グループは地域の皆様に必要なとされるサロン、そして信頼される企業グループの構築を目指して更なる成長を実現していきます。

目次

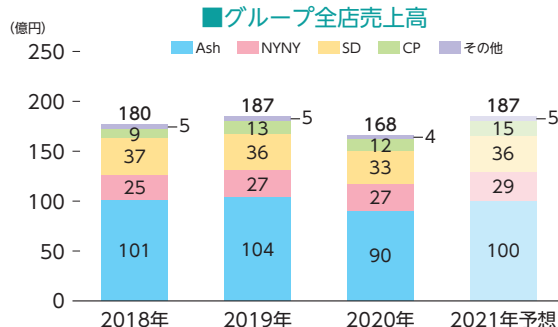
		(提供書面)	
招集ご通知	4	事業報告	16
株主総会参考書類	9	連結計算書類	32
		計算書類	35
		監査報告	38
		ご参考	44

財務ハイライト

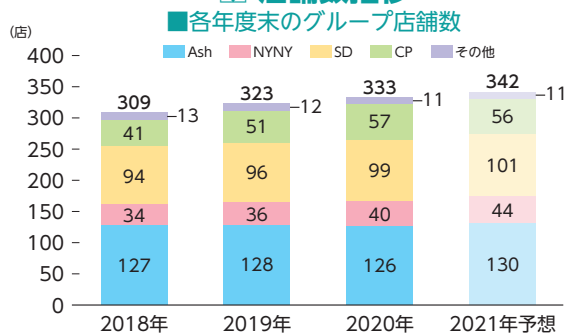
◆ 連結業績



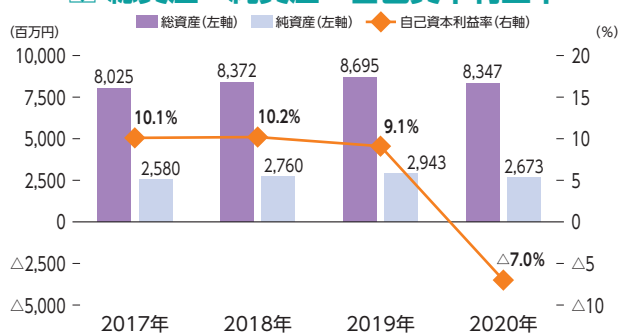
◆ 店舗売上高推移



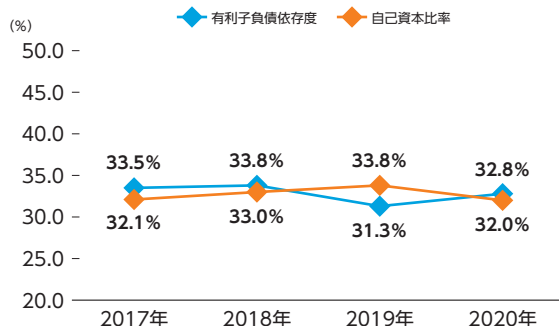
◆ 店舗数推移



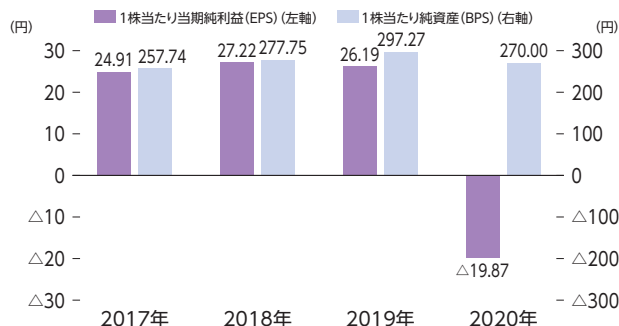
◆ 総資産・純資産・自己資本利益率



◆ 有利子負債依存度・自己資本比率



◆ EPS・BPS



※2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、1株当たり情報につきましては、すべて遡及修正した数値を記載しております。

株 主 各 位

横 浜 市 中 区 翁 町 一 丁 目 4 番 1 号
株式会社アルテ サロン ホールディングス
代 表 取 締 役 社 長 吉 村 栄 義

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://arte-hd.premium-yutaiclub.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年3月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時20分）	
2 場 所	横浜市中区尾上町1－8 関内新井ビル11階 関内新井ホール ※開催場所が昨年と異なりますので、「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようにご注意ください。	
3 目的事項	報告事項	1. 第33期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.arte-hd.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「連結注記表」「個別注記表」
したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.arte-hd.com>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

新型コロナウイルス感染症への対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本総会開催における対策を以下のとおりとさせていただきます。

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

【株主の皆様へのお願い】

招集ご通知6～8ページの「議決権行使についてのご案内」に従いまして、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ・マスクの持参や着用などの感染予防対策にご配慮いただきますと共に、受付など会場内各所に消毒液を設置いたしますので、手指の消毒をお願い申し上げます。
- ・本年は株主様の座席の間隔を空けるため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。また、当日、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方のご入場をお断りする場合があります。予めご了承ください。

【当社の対応について】

- ・当日は当社出席者及び運営スタッフについても、体調を十分に確認の上でマスク（一部スタッフは手袋等）着用など感染予防対策を実施させていただきます。
- ・開催時間を短縮するため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく予定です。当日ご出席される株主様におかれましては、事前に本招集ご通知をご覧くださいようお願い申し上げます。
- ・総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更になる場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

【当社ウェブサイト】 <https://www.arte-hd.com>

また、感染予防のため、その他必要な措置を講ずる場合がありますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年3月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時20分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年3月22日（月曜日）午後5時45分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://arte-hd.premium-yutaiclub.jp/>）にアクセスし、「株主様ご自身の株主番号」及び「株主様ご自身の郵便番号」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月22日（月曜日）午後5時45分入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜議決権行使に際してのご注意事項＞

- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットでの議決権行使に際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

書面での行使結果

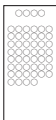
<

プレミアム優待倶楽部

※インターネット議決権が優先

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		株主総会 ○年 ○月 ○日					
株式会社アルテ サロン ホールディングス 御中							
株主総会日 ○年 ○月 ○日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">議案</th> <th style="width: 70%;">原案に対する賛否</th> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>☐ 賛 ☐ 否</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>☐ 賛 ☐ 否</td> </tr> </table>	議案	原案に対する賛否	第1号	☐ 賛 ☐ 否	第2号	☐ 賛 ☐ 否
議案	原案に対する賛否						
第1号	☐ 賛 ☐ 否						
第2号	☐ 賛 ☐ 否						
☐ 年 ☐ 月 ☐ 日	お 願 い						



郵便番号 ○○○○-○○○

ご住所 ○○○○-○○○

株主様氏名 ○○ ○○

株主番号 ○○○○

 株式会社アルテ サロン ホールディングス

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	

第2号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

アルテ サロン ホールディングス・プレミアム優待倶楽部による インターネット議決権行使のご案内

1. 会員登録

以下のURLから「アルテ サロン ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://arte-hd.premium-yutaiclub.jp/>



【新規会員登録に必要なユーザー情報】

■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了後メールが届きますので、本登録を完了してください。

【弊社システムに関するお問い合わせ】

問合せ先：0120-574-822
通話無料／受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

2. ログイン&議決権行使



STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第33期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき金 2 円 配当総額 19,800,514 円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月24日

2020年12月期配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり7円50銭(配当性向27.5%)を実施する計画としておりました。

しかしながら、当期の業績により、財務の安定性、株主の皆様への安定配当等を勘案し、期末配当は前期実績から5円50銭減配の1株あたり2円とさせていただきます。

このような状況を踏まえ、2020年12月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象とした株主優待につきましては、株主の皆様のご厚情により一層報いるため、通常のポイント数に特別贈呈ポイントを加えて進呈させていただきます。

特別贈呈ポイントの加算は、今回限りの実施であり、今後につきましては、当社の株主還元策を総合的に勘案して検討いたします。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の地位	属 性
1	よし	むら	しげ	よし	代表取締役社長	再任
2	にの	みや	かず	まさ	代表取締役	再任
3	はら	ゆ	き	お	取締役	再任
4	う	だ	がわ	けん	取締役	再任
5	おお	やま	たか	ひろ	執行役員	新任
6	やす	だ	ひろ	ゆき	取締役	再任 社外 独立
7	の	だ	ま	き	取締役	再任 社外 独立
8	まつ	なが		おさむ	株式会社神奈川銀行顧問	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よし むら しげ よし
吉 村 栄 義 (1965年11月18日生)

● 所有する当社の株式数 702,000株

● 取締役会への出席状況
21回/21回 (100.0%)

再任

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1996年 3 月	美容室カットハウスニューヨーク（個人事業主）を京都市伏見区にて創業	2006年 7 月	取締役
1997年12月	(有)ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長	2013年 3 月	取締役
2001年 9 月	(有)ニューヨーク・ニューヨークを組織変更し、(株)ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長（現任）	2019年 3 月	常務取締役
		2020年 3 月	代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

吉村栄義氏は、当社グループ会社である(株)ニューヨーク・ニューヨークの創業者であり、同社の代表を20年以上務め、当社グループの関西圏の事業拡大に大きく貢献してきました。また、美容業界に精通し、美容室チェーンの経営における豊富な経験と知識を当社グループ経営に遺憾なく発揮しており、先進的な美容室経営の手法を同社にとどまらず当社グループ各社に発信し、当社グループ業績をけん引しております。また、取締役会の審議においてもサロン現場に根差した発言・提言を積極的に行い、代表取締役社長の重責を果たしております。当社グループの経営強化と更なる成長に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

にの みや かず まさ
二 宮 一 正 (1959年10月22日生)

● 所有する当社の株式数 -株

● 取締役会への出席状況
16回/16回 (100.0%)

再任

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1982年 4 月	松下電工(株)入社	2014年 4 月	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)代表取締役専務兼CS社社長
2005年 4 月	松下電器産業(株)転籍	2019年 1 月	顧問
2012年 1 月	パナソニックテクニカルサービス(株)代表取締役社長	2020年 3 月	代表取締役（現任）
		2020年 3 月	(株)スタイルデザイナー代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

二宮一正氏は、大手家電メーカーの美容家電マーケティング部門を経て、同社子会社の代表取締役を歴任するなど、マーケティングと企業経営に関して知見を有しております。当社入社後は、顧問としてグループ経営全般に寄り助言や提言を行い、2020年3月からは代表取締役として管理部門全般を統括し、リーダーシップを発揮しております。当社グループの成長戦略の推進や上場企業としての実効的なガバナンスを強化していくために同氏が取締役として経営に参画することが、当社の経営体制の更なる強化に繋がるものと判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	は	ら	ゆ	き	お	● 所有する当社の株式数	5,000株
3	原	由	紀	夫	(1964年12月2日生)	● 取締役会への出席状況	21回/21回 (100.0%)

再任

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1987年 4 月	東部ネットワーク(株)入社	1999年 6 月	(株)安楽亭入社
1988年11月	(株)天幸総建入社	2000年10月	(株)スタイルデザイナー入社
1993年 4 月	(株)幸洋コーポレーション入社	2013年 4 月	店舗開発部長
1997年 6 月	(株)トライ・スリー設立	2016年 4 月	執行役員
		2018年 3 月	取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

原由紀夫氏は、当社グループの店舗開発に関わる業務の統括を分掌し、長年に亘り多数の好立地、好条件の物件の選定、開発に実績があり、当社グループの積極的な店舗展開、業容拡大に大きく貢献してきました。2018年3月より取締役役に選任され、取締役会の審議においては、主に業態別の店舗展開や稼働効率化など、実務的な側面から積極的な発言・提言を行い、当社の経営における意思決定にその役割を果たしております。当社グループの競争力の強化と成長戦略の推進に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	う	だ	がわ	けん	いち	● 所有する当社の株式数	32,000株
4	宇	田	川	憲	一	(1974年 4 月27日生)	● 取締役会への出席状況
							21回/21回 (100.0%)

再任

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1997年 4 月	クオレ(株)入社	2013年 4 月	(株)アッシュ営業企画部長
1999年 4 月	(株)アルテ (現株)アルテ サロン ホー ルディングス) 入社	2015年 4 月	(株)アッシュ材料・商品部長
2009年 4 月	執行役員社長室長	2016年 4 月	店舗開発部長
2012年 4 月	(株)スタイルデザイナー材料・商品部長	2018年 3 月	取締役 (現任)
		2019年 3 月	(株)C&P取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

宇田川憲一氏は、1999年に当社入社後、グループ各社の多くの部門の担当や管理職を務め当社の成長を支えてきました。その経験と知見による実績から2018年3月に当社取締役役に選任され、当社並びに子会社の管理部門を管掌するほか、リスク管理委員会の副委員長として、当社グループのリスクアセスメントやリスク対策にもその手腕を発揮しております。取締役会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、多面的な観点から積極的な発言・提言を行っており、グループの経営強化と更なる成長に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	おお	やま	たか	ひろ		● 所有する当社の株式数	-株
5	大	山	高	寛	(1977年1月17日)	● 取締役会への出席状況	-回/-回 (-%)

新任

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年4月	(株)エムズ入社	2015年4月	システム部担当部長
2005年1月	(株)ウオイチ入社	2016年4月	PR・販促事業部担当部長
2007年9月	(株)ブープラン入社	2017年2月	ブランド事業部担当部長
2014年11月	(株)アルテサロンホールディングス入社	2018年3月	執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

大山高寛氏は、IT事業分野で活躍し、広報やマーケティングに深い知見を有しております。当社入社後は、販売促進事業部にてIT活用による来店客数増加に尽力し、また広報にも携わり当社グループの認知度向上に大きく貢献しております。経営体制の若返りとスピード化、当社グループのDX推移を高めることができる人物と判断し、新任の取締役候補者となりました。

候補者番号	やす	だ	ひろ	ゆき		● 所有する当社の株式数	-株
6	安	田	弘	幸	(1955年6月5日生)	● 取締役会への出席状況	21回/21回 (100.0%)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1980年10月	監査法人太田哲三事務所入所（現EY新日本有限責任監査法人）	2008年8月	横浜事務所長
		2017年7月	安田弘幸公認会計士事務所所長（現任）
		2018年3月	社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

安田弘幸氏は、1980年より企業監査に携わり、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）横浜事務所長等を歴任しております。会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な専門知識と実務経験を有しております。2018年3月より当社の社外取締役に就任しておりますが、2020年3月より取締役会の議長職を務め、当社の経営における重要な事項に関し、多くの上場企業を長年に亘り監査してこられた知見により専門的な視点を加えた発言・提言を行っております。また、取締役に對して独立役員の立場から適時・適切な意見・提言を行っております。今後とも取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

現任候補者番号

7

野田万起子 (1970年8月25日生)

● 所有する当社の株式数 -株

● 取締役会への出席状況
16回/16回 (100.0%)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1993年4月	(株)ベンチャー・リンク入社	2018年6月	マクニカ・富士エレ ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
2010年4月	同社取締役	2019年6月	キーウェアソリューションズ(株)社外取締役 (現任)
2010年12月	Human Delight(株)代表取締役社長 (現任)	2020年3月	社外取締役 (現任)
2017年6月	(株)富山銀行社外取締役 (現任)		

社外取締役候補者とした理由

野田万起子氏は、企業支援やコンサルティングの業務に長年に亘り携わり、自らも起業し会社経営を行っております。また、上場地方銀行の社外取締役を務めるなど、幅広い分野で活動されており、豊富な見識と経験、企業経営者としての知見を合わせ持っております。当社の目指すダイバシティ経営の観点からも適任の人物であり、同氏が業務執行から独立した立場で経営に参画することが、取締役会の機能強化に資するものと判断しております。取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス強化の観点から、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

8

松永修 (1956年2月19日生)

● 所有する当社の株式数 -株

● 取締役会への出席状況
-回/-回 (-%)

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1979年4月	(株)横浜銀行入行	2013年6月	同行執行役員営業統括部長兼資金証券部長
2006年11月	(株)神奈川銀行入行	2014年6月	同行執行役員資金証券部長兼営業統括部担当
2008年4月	同行監査内部統制室長	2016年4月	同行執行役員資金証券部担当
2009年4月	同行監査部長	2016年6月	同行常勤監査役
2010年6月	同行執行役員監査部長	2020年4月	同行顧問 (現任)
2012年6月	同行執行役員営業統括部長		

社外取締役候補者とした理由

松永修氏は、金融機関の要職を歴任しており、財務、会計、マネジメントに関する豊富な知識・経験を有しております。これらの知見を活かし、社外の視点により、当社の経営の合理性および透明性を高め、取締役会の機能強化に資するものと判断しております。取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス強化の観点から、新任の社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安田弘幸氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 野田万起子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 松永修氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、安田弘幸氏及び野田万起子氏の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏が社外取締役に再任された場合、同内容で継続する予定であります。また、松永修氏は、同氏が社外取締役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、安田弘幸氏及び野田万起子氏の両氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏が社外取締役役に再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、松永修氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役役に選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており2021年4月更新予定です。その契約の内容の概要は以下の通りです。なお、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- イ 被保険者の範囲
当社取締役、監査役、執行役員、関係会社取締役等
 - ロ 保険契約の内容の概要
 - ・ 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は、特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料の負担はない。
 - ・ 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等一定の免責事由がある。
 - ・ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
役員保険に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
8. 各取締役候補者の取締役会への出席状況は、2020年度の出席状況を記載しており、二宮一正氏、野田万起子氏につきましては、取締役に就任した2020年3月以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

以上

(提供書面)

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。一方で、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響につき注視が必要な状況にあります。

美容室業界におきましても新型コロナウイルス感染症により顕著な影響を受け、当社グループ店舗におきましては、2020年4月7日の緊急事態宣言の発令に合わせ、自主的に休業や営業時間の短縮等の対応を行った結果、4月月末単月の当社主要子会社の入客数が前年同月比32.8%、当社グループチェーンの全店売上高合計が前年同月比30.7%と著しく落ち込む結果となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除以降順次営業を再開し、12月の主要子会社の入客数は前年同月比91.7%、グループチェーンの全店売上高合計は前年同月比94.5%まで持ち直しましたが、2021年1月には全国11都府県を対象に緊急事態宣言が再発令され、感染再拡大への不安が続く中、消費者の巣ごもりや節約意識の高まりによりセルフカラーや来店間隔の長期化が進み、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、環境衛生業としての社会的責任を果たし、お客様や従業員の安全と健康を守るため、感染拡大防止策としてアルテグループ「3Sオペレーション」の徹底を図り、安心してご来店頂けるようメニューの構成やキャンペーン等を積極的に実施してまいります。

当社グループは、複数のブランドを展開し、事業会社ごとに顧客の多様なニーズに応えております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にエコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店展開も行っております。当社グループは、それぞれの事業会社・ブランドごとにより安心・安全な店舗の衛生管理を徹底した上で、営業活動を展開すると同時に、経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

コロナ禍の影響の長期化が想定される中、来店促進対策やP B 商材販売強化等の客単価アップ施策を中心に講じると共に、スタッフ向けオンライン動画教育の取り組みを急速に進展させ、生産性向上の布石とし、グループの更なる成長を支える収益基盤の構築に取り組んでおります。

デザイン系サロンにおいては、新規顧客来店施策として、SNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化や、新たなWebマーケティング戦略に基づいた施策を実施し、増客に繋げております。また、既存顧客を含めて、自社ホームページでの来店施策を重視し、サロンごとの特色を活かした魅力あるコンテンツにより閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムやメール会員獲得による集客の強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策としては、他のサロンと比較した技術の優位性を体感していただくため、ワンランクアップのつや感を演出するカラー施術、デザイン性を重視したパーマ施術を強化していきます。また、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力の強化や付加価値メニューの取組みによる単価アップについても進めております。

更に、人や地球環境にやさしい天然由来成分配合のオリジナルのヘアケア&スキンケアの新ブランド「ennic（エニック）」シリーズを2020年2月にサロンの店頭にて販売開始し、現在では外部ECサイトや首都圏の大手百貨店でのポップアップ販売等、販路を拡大し、ブランド認知の向上を図っております。

メンテナンス系サロンのChoki Petaは、引き続き商業施設への出店と、待ち時間を削減する「セルフドライ」の導入等によって店舗運営の効率化を図り、お客様の価値観やライフスタイルに密着したサービスを提供しております。2016年度より継続的に出店しており、2020年度においては、関東圏で6店舗、関西圏で2店舗の出店となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、A s h」が前期比86.8%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、N Y N Y」が同101.1%、株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」が同92.5%、株式会社C & P「以下、C & P」が同93.4%となりました。また、当社主要子会社の入客数は、同89.8%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、16,870百万円（同90.1%）となりました。

当連結会計年度における当社グループの連結子会社店舗数は、332店舗（A s h 126店舗、N Y N Y 40店舗、S D 99店舗、C & P 57店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ「以下、D E」10店舗）となり、海外店舗数1店舗（シンガポール共和国）を加え、当社グループ店舗数は、333店舗となりました。なお、N Y N Y が展開する関西圏のChoki Petaの店舗数は、10店舗となっており、グループ内におけるF C店舗数は、225店舗（A s h 105店舗、N Y N Y 19店舗、S D 99店舗、C & P 2店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は7,867百万円（前期比92.6%）、営業利益は123百万円（同24.0%）、経常利益は303百万円（同57.8%）となりました。また、感染症に係る臨時休業による損失339百万円を「感染症関連損失」（注）として特別損失に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は196百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益260百万円）となりました。

（注）当社グループ店舗の臨時休業中に発生した固定費について臨時性があると判断し特別損失に計上したものでその内訳は以下のとおりであります。

- ①株式会社アッシュのF C店舗への休業期間中における店舗設備使用料減免額等 144百万円
- ②当社グループ店舗の休業期間中における直営店の人件費 148百万円
- ③当社グループ店舗の休業期間中における直営店の家賃 33百万円
- ④当社グループ店舗の休業期間中における直営店の減価償却費 12百万円

売上高

85億0百万円 ▶ **78億 67百万円**
前期比 7.4%減

営業利益

5億13百万円 ▶ **1億 23百万円**
前期比 76.0%減

経常利益

5億25百万円 ▶ **3億 3百万円**
前期比 42.2%減

親会社株主に帰属する当期純利益

2億60百万円 ▶ **△1億 96百万円**
前期比 —

(注) △は損失を表しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は671百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資の金額は、敷金及び保証金の差入による支出75百万円を含んでおります。

イ	A s h 渋谷店移転に伴う内装工事、備品取得等	39百万円
ロ	N Y N Y 河原町オーパ店開業に伴う内装工事、備品取得等	35百万円
ハ	A s h 元町店移転に伴う内装工事、備品取得等	35百万円
ニ	A s h 武蔵境店移転に伴う内装工事、備品取得等	33百万円
ホ	A s h 川越店開業に伴う内装工事、備品取得等	27百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの設備資金として、金融機関より600百万円調達いたしました。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその影響の長期化に備えることを目的として手元資金を十分に確保するため、取引金融機関と総額3,450百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末の当座貸越使用額は150百万円、借入金残高は2,722百万円となっております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第 30 期 (2017年12月期)	第 31 期 (2018年12月期)	第 32 期 (2019年12月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	7,567	8,063	8,500	7,867
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	249	271	260	△196
1株当たり当期純利益	(円)	24.91	27.22	26.19	△19.87
総資産	(百万円)	8,025	8,372	8,695	8,347
純資産	(百万円)	2,580	2,760	2,943	2,673
1株当たり純資産額	(円)	257.74	277.75	297.27	270.00

- (注) 1. 表中の△は損失を表しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第32期の期首から適用しており、第31期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。
5. チェーン売上高及び期末国内店舗数の状況は以下のとおりであります。

区分		第 30 期 (2017年12月期)	第 31 期 (2018年12月期)	第 32 期 (2019年12月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
チェーン売上高	(百万円)	17,488	18,003	18,721	16,870
期末国内店舗数	(店)	288	307	322	332

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第 30 期 (2017年12月期)	第 31 期 (2018年12月期)	第 32 期 (2019年12月期)	第 33 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	2,270	2,297	2,498	2,539
当期純利益	(百万円)	73	265	138	△70
1株当たり当期純利益	(円)	7.31	26.68	13.93	△7.17
総資産	(百万円)	4,976	5,157	5,593	5,518
純資産	(百万円)	1,766	1,942	2,002	1,857
1株当たり純資産額	(円)	176.49	195.37	202.25	187.58

- (注) 1. 表中の△は損失を表しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第32期の期首から適用しており、第31期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アッシュ	50百万円	100.0%	美容室経営及び美容フランチャイズチェーン運営
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	50百万円	100.0%	美容室経営及び美容フランチャイズチェーン運営
株式会社スタイルデザイナー	50百万円	100.0%	美容室経営及び美容フランチャイズチェーン運営
株式会社 C & P	30百万円	100.0%	美容室経営及び美容フランチャイズチェーン運営

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な経営戦略として当社グループでは、暖簾分け制度への取組みを起点に国際的視野で「100年ブランドの創出」を目指しております。

当社は、創業時からのモットーである「若々しさ、美しさ、健やかさをより便利に快適に地域のお客様に提供する」を実践し続けるとともに、最近の美容室業界を取り巻く様々な環境変化へ柔軟に対応し、今後とも継続的に業容拡大を図り、企業価値を高めてまいります。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年1月から12月累計での主要子会社4社のチェーン売上前期比は、90.6%（既存店前期比88.3%）となりました。特に3月以降、政府による学校休業要請や外出自粛要請を受け入客数減少が顕著となりチェーン売上高に影響を受けました。また、4月の緊急事態宣言により当社グループ店舗の多くが休業し2020年4月のチェーン売上高が前年同月比31.2%と著しい影響を受けました。

当社グループとしましては、従業員の雇用維持を前提として、金融機関からの資金調達による手元資金の確保によって当社グループ経営の安定化を図るとともに、不要不急のコスト削減、店舗賃料削減交渉などの対策を進め固定費の圧縮を図ることで、収益の確保に注力してまいります。

お客様や従業員の安心・安全を最優先し、本部・店舗での感染予防対策を徹底するとともに、収束後の業績回復を展望し、技術面・接客面におけるオンライン教育の強化によりサービスのレベルアップ・拡充を図り、Withコロナ・Afterコロナに向けた強いサロンブランドづくりとしなやかなブランドポートフォリオ戦略を再構築してまいります。

デザイン系サロンのA s h・N Y N Yブランドの強化、メンテナンス系サロンであるカットカラー専門店のChoki Petaの収益力の向上、傘下の各事業会社によるF C加盟者への経営支援の強化などを主要な経営課題として取り組んでまいります。

A s h・N Y N Yにおいては、引き続き、プレミアムカラーやパーマ施術、厳選された付加価値の高い商品の提案による単価施策や新たなWe bマーケティング戦略に基づいた施策を実施し増客に繋げ、P B商品の新ブランド「ennic（エニック）」の販売拡大により、ブランド認知の深化を図ってまいります。

Choki Petaにおいては、引き続き、中高年層のお客様を中心とする来店客数の増加施策など、収益力の強化を推し進めてまいります。

S Dにおいては、新規出店を更に強化するため、最新の動画コンテンツやS N S広告ツールの活用を行うなど、加盟店開発の手法と契約モデルの改善を行い、幅広い美容師独立ニーズに応えてまいります。

D Eにおいては、新たにメンズ向けのサロンDIAMOND EYES for MENを展開し、動員の幅を広げることで、新しい層の取り込みをしてまいります。

当社グループ会社におきましては、引き続き、提供サービスの中核が「美容師」であるとの認識のもとで、業態ごとにサロンの魅力を最大限体感していただけるよう一層の顧客満足に努めてまいります。

持株会社である当社は、引き続き、グループ会社の適切な統制、人材育成と最適な人的資源の配置、効率の高い店舗投資等により、グループの経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

暖簾分けフランチャイズ事業

株式会社アッシュ

- 設 立 2006年7月 ● 資本金 5,000万円 ● 事業所 本社：横浜市中区

株式会社アッシュは、独自のビジネスモデルである暖簾分け型フランチャイズ方式により、一流のヘアサロンの技術とサービスを、リーズナブルな料金で提供するデザイン系サロンを展開しております。独立志向の強い優秀な美容師が、グループから離脱することなく店舗経営者として独立することを可能とする暖簾分け型フランチャイズ方式は、人材の流出を防ぎ、美容師・当社グループ双方にメリットをもたらし、グループとしての拡大を実現する制度です。駅前路面を中心に視認性の高いサロンづくりが特徴で、東京都、神奈川県を中心に主要鉄道沿線に、全126店舗（直営21店舗、FC105店舗）を展開しております。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

- 設 立 1997年12月 ● 資本金 5,000万円 ● 事業所 本社：京都市伏見区

株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、株式会社アッシュと同様の暖簾分け型フランチャイズ方式により、プレミアムサロンをチェーン展開しております。N Y N Y店等を京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県に出店しており、幅広い層のお客様に上質な技術、サービスを提供する、高級感のあるサロンづくりが特徴で、ヘアメイクのみならず内面と外面を結ぶトータルビューティーの実現を目指しております。また、カットとカラー専門でリーズナブルなメンテナンスサロンであるChoki Petaも10店舗出店し、全40店舗（直営21店舗、FC19店舗）を展開しております。

メンテナンスサロン事業

株式会社C & P

- 設 立 2019年1月 ● 資本金 3,000万円 ● 事業所 本社：横浜市中区

株式会社C & Pは、「早い・安い・親切・丁寧」をコンセプトに定期的な身だしなみのニーズにエコノミープライスな単一料金でお応えするカットとカラー専門のメンテナンスサロン「Choki Peta（チョコキペタ）」を展開しております。自動券売機や最新のオートシャンプーの導入により店舗運営の効率化を追求するとともに、パートタイマー美容師を積極的に活用し、多様な働き方を可能としております。2011年より出店を開始し、商業施設へ15坪～18坪を基準に投資効率の高い出店を行い、積極的な店舗展開を図っております。首都圏の店舗数は57店舗（直営55店舗、FC2店舗）となっております。

外部加盟型フランチャイズ事業

株式会社スタイルデザイナー

- 設 立 1986年4月
- 資本金 5,000万円
- 事業所 本社：横浜市中区

株式会社スタイルデザイナーは、外部の独立希望の美容師の方を開業から日々の経営までトータル的にサポートする独自の外部加盟型フランチャイズ事業を運営しております。多くの実績によるノウハウを活かし物件探索から資金計画、広告・宣伝、開店後の経営までの一貫した支援を行い、数多くのサロンの出店・経営をサポートしております。関東圏にF C店を99店舗展開しております。

アイゾーンサロン事業

株式会社ダイヤモンドアイズ

- 設 立 2014年12月
- 資本金 1,000万円
- 事業所 本社：東京都渋谷区

株式会社ダイヤモンドアイズは、アイラッシュ・アイブ로우に特化したサロンを運営しております。サロンスタッフは美容師免許を取得し、同社のアイリスト養成スクールで厳しい研修をクリアした技術者です。優れた技術力とセンスはもちろん、サロンの衛生管理と安全な商材選びを徹底し、自社での製品開発にも取り組み、首都圏に直営店を10店舗出店しております。

(6) 主要な事業所及び直営店舗（2020年12月31日現在）

会 社 名	主要な事業所及び直営店舗
当社	本社：横浜市中区
株式会社アッシュ	本社：横浜市中区 店舗：東京都12店 神奈川県9店
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	本社：京都市伏見区 店舗：大阪府8店 京都府8店 兵庫県4店 滋賀1店
株式会社C & P	本社：横浜市中区 店舗：東京都20店 神奈川県19店 千葉県4店 埼玉県12店
株式会社スタイルデザイナー	本社：横浜市中区 店舗：－
株式会社ダイヤモンドアイズ	本社：東京都渋谷区 店舗：東京都7店 神奈川県2店 埼玉県1店

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
626（368）名	66名増（7名減）

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比較して66名増加したのは、直営店開業によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62（7）名	17名増（1名増）	40.7歳	10.4年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比較して17名増加したのは、グループ内組織改編による経営管理体制強化によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,612百万円
株式会社三井住友銀行	489
株式会社みずほ銀行	271
株式会社三菱UFJ銀行	195
株式会社滋賀銀行	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 42,640,000株
- ② 発行済株式の総数 10,300,000株
- ③ 株主数 5,569名
- ④ 大株主（上位13名）

株主名				持株数	持株比率
吉	原	直	樹	4,090,000株	41.3%
吉	原	清	香	1,392,000	14.0
吉	村	栄	義	702,000	7.0
龍		岳	男	240,000	2.4
吉	村	眞	弓	116,000	1.1
MSIP CLIENT SECURITIES				116,000	1.1
米	山		実	80,000	0.8
西	江	陽	一	76,000	0.7
内	藤		卓	61,000	0.6
目	黒		泉	40,000	0.4
延	吉		晃	40,000	0.4
田	中	美	穂	40,000	0.4
い ち よ し 証 券 株 式 会 社				40,000	0.4

- (注) 1. 当社は、自己株式399,743株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式399,743株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）
該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はございません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項（2020年12月31日現在）
該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位		氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長		吉 村 栄 義	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク代表取締役社長
代 表 取 締 役		二 宮 一 正	株式会社スタイルデザイナー代表取締役社長
取 締 役		置 塩 圭 太	株式会社C & P 代表取締役社長
取 締 役		原 由紀夫	
取 締 役		宇田川 憲 一	株式会社C & P 取締役
取 締 役		龍 岳 男	
取 締 役		安 田 弘 幸	安田弘幸公認会計士事務所所長
取 締 役		野 田 万起子	Human Delight株式会社代表取締役社長 株式会社富山銀行社外取締役 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外取締役 キョウウェアソリューションズ株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役		石 山 一	
監 査 役		山 形 富 夫	山形富夫税理士事務所所長
監 査 役		工 藤 秀 男	工藤秀男税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役龍 岳男氏及び安田弘幸氏並びに野田万起子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山形富夫氏及び工藤秀男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役石山一氏は、長年に亘り当社の代表取締役社長などの重要な役職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役山形富夫氏は、税務署長等を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役工藤秀男氏は、税務署長等を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役龍 岳男氏、安田弘幸氏及び野田万起子氏並びに社外監査役山形富夫氏及び工藤秀男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月更新の予定です。その契約の概要等は以下の通りです。

イ 被保険者の範囲

当社取締役、監査役、執行役員、関係会社取締役等

ロ 保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は、特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料の負担はない。

・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

役員保険に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

④ 当事業年度中において辞任した会社役員または解任された会社役員の状況

該当事項はございません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

イ 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする。
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする。

ロ 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定するものとする。

ハ. 報酬構成

(1) 業務執行取締役

- ・ 報酬構成の割合及び内容

固定基本報酬100%とし、職責の大きさに応じた役位ごとの固定の金銭報酬とする。

(2) 社外取締役

- ・ 報酬構成の割合及び内容

固定基本報酬100%とし、職責の大きさに応じ固定の金銭報酬とする。

(3) 監査役

- ・ 報酬構成の割合及び内容

固定基本報酬100%とし、職責の大きさに応じ固定の金銭報酬とする。

ニ. 報酬等の支払時期等

- ・ 支払時期

固定基本報酬は、月ごとに固定額を支払うものとする。

- ・ 報酬額の改定時期

固定基本報酬の改定は、役位や役割が変更する場合を基本に、当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定するものとし、改定時期は毎年4月とする。

ホ. 報酬ガバナンス

(1) 取締役報酬の決定方法

- ・ 取締役の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で、取締役の個人別報酬等の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業を評価できる代表取締役に一任する。

- ・ 上記権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役に諮問し答申を得るものとする。

- ・ 役員報酬枠（取締役）

金銭報酬

年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2004年3月26日開催の第16回定時株主総会で決議）

(2) 監査役報酬の決定方法

- ・ 監査役の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で、監査役の報酬は、監査役の協議により決定する。

- ・ 役員報酬枠（監査役）

金銭報酬

年額30百万円以内

（2002年3月26日開催の第14回定時株主総会で決議）

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (内 、 社 外 取 締 役)	11名 (3)	103百万円 (9)
監査役 (内 、 社 外 監 査 役)	5 (3)	15 (6)
合 計 (内 、 社 外 役 員)	16 (6)	119 (16)

(注) 1. 表の人数には、2020年3月24日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役3名及び監査役2名を含みます。

2. 取締役の報酬限度額は、2004年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役安田弘幸氏は、安田弘幸公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役野田万起子氏は、Human Delight株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山形富夫氏は、山形富夫税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役工藤秀男氏は、工藤秀男税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役野田万起子氏は株式会社富山銀行社外取締役及びマクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外取締役並びにキーウェアソリューションズ株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

			活動状況		
取締役	龍	岳男	当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主に長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。		
取締役	安田	弘幸	当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主に長年に亘る公認会計士としての監査業務の専門的見地から、取締役会の議長も努め意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。		
取締役	野田	万起子	2020年3月24日就任以降当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、企業経営の豊富な経験と見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。		
監査役	山形	富夫	当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。 また、監査役会14回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。		
監査役	工藤	秀男	2020年3月24日就任以降当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。 また、就任以降に開催された監査役会10回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。		

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 清陽監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第33期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第32期 2019年12月31日現在
(資産の部)		
流動資産	2,726,749	3,046,158
現金及び預金	1,195,214	1,575,830
売掛金	422,352	481,386
商品	145,259	79,719
貯蔵品	14,701	17,395
立替金	528,195	554,687
その他	426,048	342,249
貸倒引当金	△5,024	△5,110
固定資産	5,620,270	5,649,574
有形固定資産	3,439,209	3,413,319
建物	2,832,408	2,818,351
車両運搬具	10,316	15,485
工具、器具及び備品	445,667	405,941
土地	136,182	134,200
リース資産	14,267	17,270
建設仮勘定	367	22,069
無形固定資産	280,607	298,593
のれん	211,186	220,414
その他	69,421	78,179
投資その他の資産	1,900,453	1,937,660
投資有価証券	24,542	43,178
長期貸付金	84,380	139,937
敷金及び保証金	1,408,276	1,433,608
繰延税金資産	183,776	125,319
その他	204,830	203,919
貸倒引当金	△5,353	△8,301
資産合計	8,347,019	8,695,733

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第33期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第32期 2019年12月31日現在
(負債の部)		
流動負債	2,794,000	2,870,510
買掛金	98,446	95,252
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	532,455	511,780
未払金	1,722,424	1,717,352
リース債務	3,243	3,243
未払法人税等	46,214	118,382
賞与引当金	4,128	4,799
株主優待引当金	28,815	—
資産除去債務	17,410	5,024
その他	190,861	264,676
固定負債	2,879,914	2,882,161
長期借入金	2,040,030	2,037,285
リース債務	12,434	15,678
退職給付に係る負債	72,279	73,103
長期預り敷金保証金	163,927	158,520
資産除去債務	549,855	560,761
株主優待引当金	3,262	4,386
その他	38,125	32,425
負債合計	5,673,915	5,752,672
(純資産の部)		
株主資本	2,671,223	2,942,241
資本金	498,000	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,426,357	1,697,375
自己株式	△113,425	△113,425
その他の包括利益累計額	1,880	819
その他有価証券評価差額金	1,880	819
純資産合計	2,673,103	2,943,061
負債純資産合計	8,347,019	8,695,733

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	当連結会計年度 2020年1月1日から 2020年12月31日まで		(ご参考) 前連結会計年度 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
売上高		7,867,546		8,500,086
売上原価		5,868,727		6,084,076
売上総利益		1,998,819		2,416,010
販売費及び一般管理費		1,875,354		1,902,260
営業利益		123,465		513,749
営業外収益				
受取利息	2,216		2,597	
受取配当金	53		48	
受取保険金	235		262	
受取手数料	26,571		6,917	
貸倒引当金戻入額	3,460		442	
受取補償金	—		1,381	
助成金収入	154,880		11,184	
その他	16,392	203,810	6,684	29,519
営業外費用				
支払利息	19,563		14,341	
その他	4,181	23,745	3,506	17,848
経常利益		303,530		525,420
特別利益				
固定資産売却益	687		—	
助成金収入	79,873		—	
受取補償金	—	80,561	9,646	9,646
特別損失				
固定資産売却損	—		951	
固定資産除却損	2,178		8,295	
投資有価証券評価損	20,000		—	
店舗閉鎖損失	17,882		17,423	
減損損失	119,113		69,945	
資産除去債務履行差額	50,435		11,558	
感染症関連損失	339,125		—	
その他	725	549,461	30	108,205
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失 (△)		△165,369		426,861
法人税、住民税及び事業税	89,232		189,118	
法人税等調整額	△58,998		△22,428	
法人税等の更正、決定等による納付	1,162	31,395	—	166,689
当期純利益又は当期純損失 (△)		△196,765		260,171
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失 (△)		△196,765		260,171

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) (単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年1月1日残高	498,000	860,292	1,697,375	△113,425	2,942,241
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△74,251		△74,251
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△196,765		△196,765
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△271,017	－	△271,017
2020年12月31日残高	498,000	860,292	1,426,357	△113,425	2,671,223

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2020年1月1日残高	819	819	2,943,061
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△74,251
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△196,765
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,060	1,060	1,060
連結会計年度中の変動額合計	1,060	1,060	△269,957
2020年12月31日残高	1,880	1,880	2,673,103

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第33期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第32期 2019年12月31日現在
(資産の部)		
流動資産	614,734	686,735
現金及び預金	111,890	100,397
売掛金	145,903	253,373
商品	44,482	—
貯蔵品	3,548	3,134
前払費用	126,413	124,379
未収入金	120,801	136,256
短期貸付金	22,969	25,258
その他	38,723	43,934
固定資産	4,904,156	4,906,391
有形固定資産	2,354,884	2,338,878
建物	1,991,139	1,974,582
車両運搬具	8,628	10,792
工具、器具及び備品	219,063	197,362
土地	136,053	134,071
建設仮勘定	—	22,069
無形固定資産	46,695	54,428
ソフトウェア	31,368	52,052
ソフトウェア仮勘定	15,327	2,376
投資その他の資産	2,502,577	2,513,083
投資有価証券	9,556	30,000
関係会社株式	1,160,427	1,160,427
長期貸付金	3,745	2,147
関係会社長期貸付金	97,118	105,741
長期前払費用	21,655	24,410
敷金及び保証金	904,945	951,155
保険積立金	162,298	155,331
繰延税金資産	122,029	63,069
その他	20,800	20,800
資産合計	5,518,891	5,593,126

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第33期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第32期 2019年12月31日現在
(負債の部)		
流動負債	838,857	718,849
1年内返済予定の長期借入金	532,455	502,884
未払金	191,679	127,103
未払費用	12,252	7,347
未払法人税等	5,041	20,929
前受金	3,811	2,413
預り金	1,343	4,987
株主優待引当金	28,815	—
資産除去債務	4,954	—
その他	58,502	53,183
固定負債	2,822,969	2,871,962
長期借入金	2,040,030	2,037,285
退職給付引当金	48,946	47,881
長期預り敷金・保証金	379,972	416,655
資産除去債務	350,758	365,753
株主優待引当金	3,262	4,386
負債合計	3,661,826	3,590,811
(純資産の部)		
株主資本	1,857,064	2,002,315
資本金	498,000	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
資本準備金	860,292	860,292
利益剰余金	612,198	757,448
利益準備金	1,050	1,050
その他利益剰余金	611,148	756,398
繰越利益剰余金	611,148	756,398
自己株式	△113,425	△113,425
純資産合計	1,857,064	2,002,315
負債純資産合計	5,518,891	5,593,126

損益計算書

(単位：千円)

科目	当事業年度 2020年1月1日から 2020年12月31日まで		(ご参考) 前事業年度 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
売上高		2,539,994		2,498,242
売上原価		1,496,926		1,454,272
売上総利益		1,043,067		1,043,969
販売費及び一般管理費		990,711		882,558
営業利益		52,356		161,411
営業外収益				
受取利息	1,093		1,207	
受取配当金	100,000		80,000	
受取手数料	20,799		—	
助成金収入	19,617		—	
その他	1,083	142,594	4,252	85,460
営業外費用				
支払利息	18,313		13,398	
その他	1,297	19,610	1,202	14,601
経常利益		175,339		232,270
特別利益				
受取補償金	—		9,646	
固定資産売却益	100		—	
閉鎖損失子会社負担益	—	100	4,426	14,072
特別損失				
固定資産売却損	—		951	
固定資産除却損	1,614		7,350	
投資有価証券評価損	20,000		—	
店舗閉鎖損失	17,787		14,606	
減損損失	63,021		52,287	
資産除去債務履行差額	50,435		8,914	
感染症関連損失	148,948	301,807	—	84,110
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△126,367		162,233
法人税、住民税及び事業税	2,427		33,415	
法人税等調整額	△58,959		△9,586	
法人税等の更正、決定等による納付	1,162	△55,369	—	23,829
当期純利益又は当期純損失 (△)		△70,998		138,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
				繰 越 利 益 剰 余 金				
2020年1月1日残高	498,000	860,292	1,050	756,398	757,448	△113,425	2,002,315	2,002,315
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				△74,251	△74,251		△74,251	△74,251
当 期 純 損 失 （ △ ）				△70,998	△70,998		△70,998	△70,998
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△145,250	△145,250	－	△145,250	△145,250
2020年12月31日残高	498,000	860,292	1,050	611,148	612,198	△113,425	1,857,064	1,857,064

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社アルテ サロン ホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	野 中 信 男 ⑩
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 村 匡 利 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルテ サロン ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテ サロン ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社アルテ サロン ホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

野 中 信 男 ㊞

公認会計士

中 村 匡 利 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルテ サロン ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月1日

株式会社アルテ サロン ホールディングス 監査役会

常勤監査役	石 山 一	印
監 査 役 (社外監査役)	山 形 富 夫	印
監 査 役 (社外監査役)	工 藤 秀 男	印

以 上

株主優待のお知らせ

〈ご参考〉

2020年12月末の株主名簿に記載の100株以上ご所有の株主様に、優待を実施しています。
詳細につきましては、招集ご通知と同封の「アルテ サロン ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」をご覧ください。

お申し込み方法

インターネットの「アルテ サロン ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」よりお申し込みが可能です。



<https://arte-hd.premium-yutaiclub.jp/>



- 約40種類の商品からお選びいただけます。
- ポイントは最大2年間ご利用可能です。
(株主優待実施期間は3月～6月となります。)
- 1ポイント＝約1円相当

所有株式数と優待ポイント数

所有株式数	通常ポイント数	2020年度ポイント数
100株以上200株未満	1,500	2,250
200株以上400株未満	3,000	4,500
400株以上600株未満	6,000	9,000
600株以上800株未満	9,000	13,500
800株以上1,000株未満	12,000	18,000
1,000株以上2,000株未満	15,000	22,500
2,000株以上3,000株未満	18,000	28,000
3,000株以上4,000株未満	21,000	31,000
4,000株以上8,000株未満	24,000	34,000
8,000株以上12,000株未満	27,000	37,000
12,000株以上16,000株未満	30,000	40,000
16,000株以上20,000株未満	33,000	43,000
20,000株以上	36,000	46,000



〈株主優待商品例〉

2020年12月期配当は前期実績から5円50銭減配の1株当たり2円とさせていただきます。このような状況を踏まえ、2020年12月末現在の株主名簿に記載された株主様を対象とした株主優待につきましては、株主の皆様のご厚情により一層報いるため、通常のポイント数に特別贈呈ポイントを加えて進呈させていただきます。

特別贈呈ポイントの加算につきましては、今回限りの実施であり、今後は、当社の株主還元策を総合的に勘案して検討いたします。

株主優待制度についてのお問い合わせ
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

TEL : 0120-574-822

TOPICS 第33期の出店情報

2020.2.21 オープン



Choki Peta エトモ鶏の木店

2020.2.21 オープン



ICH・GO 能見台店

2020.2.28 オープン



Choki Peta スカイプラザ・モール ユーカリが丘店

2020.3.13 オープン



Choki Peta イオンスタイル戸塚店

グループ店舗情報

株式会社 アッシュ

横浜市中区万代町1-2-12
VORT横浜関内Ⅲ8階
045-663-6120
<https://ash-hair.com/>



● 売上高 **90.2** 億円
● 店舗数 **126** 店舗

株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク

京都市伏見区銀座町1-356-2
マルヨシ伏見ビル2階
075-604-5285
<https://www.nyny.co.jp/>



● 売上高 **27.6** 億円
● 店舗数 **40** 店舗

株式会社 C&P

横浜市中区万代町1-2-12
VORT横浜関内Ⅲ2階
045-222-7227
<http://www.chokipeta.com/>



● 売上高 **12.3** 億円
● 店舗数 **57** 店舗

2020.4.24 オープン



ICH・GO 森下店

2020.6.10 オープン



Ash 平井店

2020.6.11 オープン



Choki Peta ボーノ相模大野店

2020.6.12 オープン



Choki Peta オリピックおりべ東戸塚店

2020.3.21 オープン



Choki Peta スーパーマツモト五条店

2020.4.3 オープン



Choki Peta 西友 東川口店

2020.4.3 オープン



Bianco caro 二子新地店

2020.4.4 オープン



Choki Peta 布施店

2020.4.18 オープン



NYNY イオンスタイル海老江店

株式会社 スタイルデザイナー

横浜市中区万代町1-2-12
VORT横浜関内Ⅱ2階
045-680-5321

<https://www.styledesigner.net/>



● 売上高 **33.9** 億円
● 店舗数 **99** 店舗

株式会社 ダイヤモンドアイズ

東京都渋谷区道玄坂1-18-2
ノナカビル301
03-6452-5888

<http://www.diamond-eyes.net/>



● 売上高 **3.6** 億円
● 店舗数 **10** 店舗

▲ 2020年出店数

17 店舗

▲ グループ総店舗数

333 店舗

(海外1店舗含む)

2020.6.27 オープン



Ash 川越店

2020.7.18 オープン



NYNY 河原町オーパ店

2020.10.27 オープン



VINCENT 新高円寺店

2020.11.4 オープン



ICH・GO 十条店

株主総会会場ご案内図

- 会 場 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル11階 関内新井ホール
045-681-6763

- 開催場所が昨年と異なりますので、「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。
- 本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力事前に議決権を行使いただき、株主総会当日の来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォン
ご案内します。

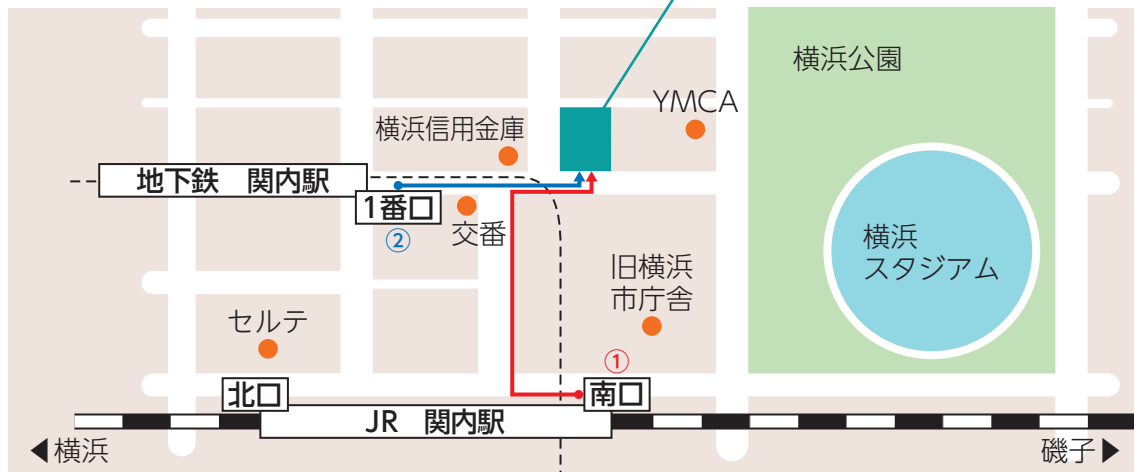
目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。



関内新井 ビルディング

横浜市中区尾上町1-8
関内新井ビル11階
関内新井ホール
045-681-6763



- 交 通 ①JR京浜東北／根岸線「関内駅・南口」より徒歩3分
②横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅・1番口」より徒歩2分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。